

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 北九州市客引き行為等の適正化に関する条例の規定による違反者の氏名等の公表（2件）【市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課】 3

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 5
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【環境局環境監視部環境監視課】 7
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局地域経済振興部スタートアップ推進課】 10
- サービス提供業務契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課】 13

### ◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 15
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 18

### ◇ 訂 正

- 第5535号の訂正【子ども家庭局子ども家庭部総務企画課】 19

北九州市告示第 80 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 3 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40707 06165	アマリスデ イサービスセ ンター	北九州市八幡西 区沖田四丁目 1 5 番 11 号	有限会社ティ ー・エム商事	令和 6 年 1 月 31 日
40904 00690	デイサービス 高尾荘	北九州市小倉北 区高尾二丁目 5 番 7 号	株式会社 C a r e L a n d	令和 6 年 2 月 29 日

北九州市告示第 8 1 号

北九州市客引き行為等の適正化に関する条例（令和 4 年北九州市条例第 2 5 号。以下「条例」という。）第 1 3 条第 1 項及び北九州市客引き行為等の適正化に関する条例施行規則（令和 4 年北九州市規則第 4 1 号）第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 当該公表をされるべき者の氏名及び住所

森由美子

北九州市小倉南区富士見二丁目

2 当該公表をされるべき者の店舗等の名称及び所在地

和楽路

北九州市小倉北区京町一丁目 6 番 3 0 号

3 当該命令の内容及び公表の原因となる事実

令和 5 年 9 月 8 日に小倉都心客引き行為等禁止区域内において条例第 9 条に規定する違反行為（以下「違反行為」という。）である客引き行為を行ったことについて、同日付けで条例第 1 0 条の規定により違反行為を行ってはない旨の命令を受けたが、令和 6 年 2 月 1 4 日に同区域内の北九州市小倉北区京町二丁目 6 番 1 2 号先において当該命令に違反して客引き行為を行った。

北九州市告示第 8 2 号

北九州市客引き行為等の適正化に関する条例（令和 4 年北九州市条例第 2 5 号。以下「条例」という。）第 1 3 条第 1 項及び北九州市客引き行為等の適正化に関する条例施行規則（令和 4 年北九州市規則第 4 1 号）第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 当該公表をされるべき者の氏名及び住所  
株式会社メグリオ 代表取締役 原岡和子  
北九州市小倉北区篠崎一丁目 1 0 番 1 号
- 2 当該公表をされるべき者の店舗等の名称及び所在地  
和楽路  
北九州市小倉北区京町一丁目 6 番 3 0 号

3 当該命令の内容及び公表の原因となる事実

令和 5 年 9 月 8 日に小倉都心客引き行為等禁止区域内において条例第 9 条に規定する違反行為（以下「違反行為」という。）である客引き行為を行わせたことについて、同月 1 5 日付けで条例第 1 0 条の規定により違反行為を行ってはならない旨の命令を受けたが、令和 6 年 2 月 1 4 日に同区域内の北九州市小倉北区京町二丁目 6 番 1 2 号先において当該命令に違反して客引き行為を行わせた。

北九州市公告第167号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（3月分） 26キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年2月20日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ワシダ  
北九州市八幡東区枝光本町3番1号
- 5 落札金額  
1キロリットル当たりの金額8万5,700円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和6年1月18日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第168号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油（軽油引取税免税・3月分） 3万1,500リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年2月20日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社新光  
北九州市若松区南二島三丁目4番1号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額157.3円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和6年1月18日
- 8 落札方式  
最低価格による。

## 北九州市公告第169号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和6年度気象調査他業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印を必要とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 気象業務法第17条に規定する予報業務の許可を得ていること。
- (4) 大気汚染常時監視に関する業務について精通していること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市環境局環境監視課

イ 日時 この公告の日から令和6年3月15日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。

#### (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

#### (4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 競争入札参加申出書の提出は、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

#### (5) 競争入札参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所

イ 期間

##### (ア) 持参の場合

この公告の日から令和6年3月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (イ) 郵送の場合

書留郵便で令和6年3月15日午後5時までに必着のこと。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎10階101会議室

イ 日時 令和6年3月22日午前11時

### 4 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。



イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1号第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局環境監視課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2290

FAX 093-582-2196

## 北九州市公告第170号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 フルカラーデジタル複合機1台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号AIMビル8階

北九州市産業経済局地域経済振興部スタートアップ推進課

イ 期間 この公告の日から令和6年3月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休

日を除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号AIMビル8階

北九州市産業経済局地域経済振興部スタートアップ推進課

イ 日時 令和6年3月22日午前10時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局地域経済振興部スタートアップ推進課

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号AIMビル

8 階

電話 0 9 3 - 5 5 1 - 3 6 0 5

## 北九州市公告第172号

一般競争入札により、区役所電話通信回線サービスの提供業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 業務名 区役所電話通信回線サービスの提供業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 門司区役所、小倉南区役所、若松区役所、八幡東区役所、八幡西区役所及び戸畑区役所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

イ 日時 この公告の日から令和6年3月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休

日を除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年3月14日午後5時までに競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、令和6年3月14日午後5時必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和6年3月22日午後2時

#### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2155

## 北九州市交通局公告第9号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市交通局長 福本 啓二

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油 9万1,000リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和6年5月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

#### (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量111万4,000リットル 令和6年4月頃

#### (6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年4月8日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和6年4月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月23日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年4月12日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年4月8日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年4月22日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年4月23日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5



条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

91,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., April 23, 2024

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., April 22, 2024

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,  
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第10号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月8日

北九州市交通局長 福本 啓 二

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油 10万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年2月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社新出光九州支店北九州エリア  
北九州市小倉北区紺屋町4番6号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 113円80銭
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和6年1月10日
- 8 落札方式  
最低価格による。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和6年	第5535号	23	上から2 5行目	北九州市役所 本庁舎地下2 階第3入札室	北九州市役所 本庁舎地下2 階第2入札室